

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【事業年度】	第67期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社四日市カンツリー倶楽部
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 勲作
【本店の所在の場所】	三重県四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 長田 次雄
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 長田 次雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	401,017	494,283	498,787	508,940	539,613
経常利益又は経常損失 () (千円)	59,120	9,732	7,002	16,313	25,207
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	4,045	7,063	9,178	18,484	6,375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	735,200	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
純資産額 (千円)	1,683,837	1,690,900	897,598	879,113	885,489
総資産額 (千円)	2,273,882	2,288,347	2,270,284	2,256,967	2,254,816
1株当たり純資産額 (円)	1,263,193.86	1,268,492.78	673,367.11	659,500.17	664,282.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3,034.67	5,298.92	6,885.75	13,866.94	4,782.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	73.8	39.5	38.9	39.2
自己資本利益率 (%)	0.2	0.4	1.0	2.1	0.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,224	45,240	25,790	7,213	51,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,101	2,023	6,970	8,429	68,895
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,831	5,995	5,066	4,880	4,048
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	307,064	344,286	358,039	337,517	453,652
従業員数 (人)	38	35	39	37	37
[外、平均臨時雇用者数]	[33]	[34]	[45]	[45]	[45]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有さないため、記載しておりません。

3 当社の資本金は、2021年3月27日開催の第63回定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づき、100,000千円となりました。

4 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5 第63期、第64期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6 株価収益率については、当社株式は非上場、非登録であり株価の算定が困難なため記載しておりません。

7 株主総利回り、比較指数、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1958年6月28日	株式会社四日市カンツリー倶楽部を設立、本社を三重県四日市市に置く。
1958年11月7日	起工式
1959年8月1日	練習場を開場する。
1959年12月8日	9ホールを開場して営業を開始する。
1960年8月25日	18ホールを仮開場する。
1961年2月21日	関西ゴルフ連盟に加入する。
1961年9月25日	高松宮殿下ご夫妻を招いて正式開場
1962年5月22日	日本プロ選手権を開催
1962年7月9日	日本ゴルフ協会へ加盟
1963年9月18日	日本オープン選手権競技を開催
1967年7月19日	関西オープン選手権競技を開催
1978年7月12日	中部オープン選手権競技を開催
1980年4月29日	新クラブハウス竣工式
1991年8月31日	クラブハウス増築棟完成
1994年9月29日	日本オープン選手権競技を開催
2005年8月31日	中部オープン選手権競技を開催
2014年9月3日	中部オープン選手権競技を開催

3【事業の内容】

当社（親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はない。）は、当社の株主である株主会員のゴルフプレーを目的として、ゴルフ場事業を行なっております。なお、ビジターのゴルフプレーも積極的に受け入れており、利用料金並びに営業能力は次のとおりであります。

（イ）料金表（2024年12月31日現在通常料金）

（消費税別）

区分	料金	
ゴルフプレーフィー	グリーンフィー	3,000円
	ビジターフィー（平日）	10,000円
		（土、日、祝日）
	キャディーフィー（1R）	4,600円
	利用税	1,100円
年会費	48,000円	
練習場利用料金	貸ボール 1箱（24個）	300円
ロッカー専有料	専有ロッカー年間賃貸料	9,600円
ロッカー使用料		800円

- （注）1 会員の誕生優待制度を設けており、メンバーのグリーンフィーを無料に、ビジターのビジターフィーは平日無料、土日祝日を11,000円としております。また会員紹介ビジター特別優待券を発行しており、ビジターフィーは平日7,000円、土日祝日を11,000円としております。
- 2 2月及び8月の期間を季節料金としてビジターフィーを平日8,500円、土日祝日を13,500円に割引いております。

(ロ) 営業能力

スタート	時間	夏期	8時～10時56分までの2時間56分
		冬期	8時～10時49分までの2時間49分 Out、In同時スタート
	間隔	-	7分間隔
収容能力	プレーヤー	夏期	37,200人
		冬期	24,576人
	食堂	1日250人	
	駐車場	265台	
	練習場	17打席	

(注) 収容能力の算定方法

夏期(4月～10月) 18ホール当り 1日200人、冬期(11月～3月) 18ホール当り 1日192人、年間収容能力は当ゴルフ場の営業日数に基づいて算出しております。

以上のとおり、事業区分としては単一セグメントであり、事業部門も単一であります。
事業の系統図は、関係会社がないため、記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

当社には親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 [45]	49.4	13.9	3,894

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、従業員数はセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はキャディ及びコース従業員を中心として構成する全国一般三重地方労働組合四日市カンツリー分会(5人)があり、当該組合は全国一般三重地方労働組合を通して日本労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当ゴルフ場は、高品質なコースクオリティを最高の価値と捉え日常的に整備・維持に努めております。

また、サービスの向上により低価格化するゴルフ場との差別化を図ることで、会員様を重視したゴルフ場経営を目指します。

(2) 経営環境及び経営戦略等

ゴルフ業界においてゴルファーの高齢化からの若返りが課題となっておりますが、趣味の多様化や少子化で新規ゴルファーの開拓が進まず、ゴルフ人口は減少しております。

近年、異常気象による自然災害が日常的に発生しており施設の維持管理とその対策も課題となっております。

ゴルフ業界では若年層のゴルフ離れや利用料金の低価格傾向による厳しい収益環境が続くものと思われまますので、経費節減に一層の努力を払い、収支バランスを図りつつコース整備や接客サービスによって快適なプレー環境を提供して顧客満足度の向上を目指します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ業界において、ゴルフ人口の減少に加え、近年毎年のように発生する異常気象による自然災害など先行きが不透明な状況となっております。

高齢化する会員の若返りと休眠会員の活性化を促すことが課題であります。

安全安心なプレー環境を提供することを念頭に置き、平日の来場者の集客確保が必要と考えます。

また、老朽化する施設の修繕は計画的に取り組んでおりますが、自然災害による不測の事態にも備えた財務体質の強化が必要であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標の達成状況を判断するため、年間来場者数を指標としております。

年間来場者数26,500人を目標としています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社はゴルフ場を経営しており、自然環境の保全及びこれに取り組む人的資本の確保といった社会課題は、当社にとっても重要な命題と考えております。これらの状況の把握及び取組の評価を取締役に於て実施していく予定であります。

(2) 戦略

自然環境の保全については、異常気象、環境破壊及び資源の枯渇などが急速に進行する中、当社では、事業活動によって発生する環境負荷の低減を重要な課題のひとつと捉え、循環型社会、脱炭素社会の実現を図ってまいります。

また、人的資本の確保については、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、従業員が満足して仕事に従事できるよう、適切な動機付けや人材の配置や処遇の改善を随時行っていくことで、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人材を管理職として登用していくことを考えております。

さらに、高齢化社会の対策、女性活躍推進および地域貢献に積極的に関与していく所存であります。

具体的に当社が実施している戦略は以下のとおりであります。

コース内の樹木伐採、選定整備による環境整備

メンバーへのランドリー袋の配布および土に還るバイオマスビニール袋の採用

環境整備・接客サービス向上に向けた研修（キャディ研修）

シニア・レディス競技の開催

四日市カンツリー倶楽部杯の開催（地域貢献）

(3) リスク管理

当社は、自然環境の変化による影響を受けやすい事業であると認識しております。そのため、自身、落雷、台風などの自然災害によるリスクに対し、ステークホルダー及び事業への影響を最小限に抑えるため、適切な防災計画や緊急時の対応策を事前に講じておくことが必要であると考えております。

(4) 指標及び目標

当社は、自然環境の保全及び人的資本の確保に関して指標や目標の設定を今後検討していく予定であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社は株主会員制のゴルフ場であり、株主である会員に快適なプレー環境を提供すべく運営されていますが、その運営費の多くをゲストであるビジターの来場に依存しております。ビジターの来場者は景気の変動を受け易く、景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあります。

また、業界の過当競争による利用料の低落傾向は、競争に加わらない方策を採る当社にとって業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 天候による影響について

当社の売上は季節変動が大きく、春秋の陽気の良い季節に天候不順に見舞われると、入場者数減少の大きな原因となり売上高に大きな影響を受けます。

また、冬期の積雪によるコースのクローズは売上高の減少に繋がり、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

さらに秋に来襲する大型の台風は各ホールをセパレートする主に松で形成する林間の樹木に甚大な被害を及ぼし、この修復費用で業績に影響を与える可能性があります。

(3) コース内樹木・芝草の維持管理について

コース全体の樹木並びに芝草を保全するため、要員、管理機械、薬剤等コースの管理には優先的に経営資源を投入して万全を期しておりますが、松くい虫等の害虫によりゴルフ場の財産である樹木・芝草の被害を受けることになれば、当社の業績に多大な影響を受ける可能性があります。

(4) 登録料等収入について

当ゴルフ場では登録料等収入も収益の大きい部分を占めており、この収入を維持するためには会員制ゴルフ場としてのステータスを守ることが重要であります。利用料の過当競争に巻き込まれれば、このリスクは大きくなる可能性があります。

当ゴルフ場では会員中心の運営を堅持する方針をとっており、会員の高齢化に伴う会員自身の来場回数の減少や同伴ビジターの減少に歯止めをかけ、会員の利用を活性化するため特例を設けて生前贈与の名義変更料を減額し、世代交代を促すことにより来場者を増加させる施策を取り入れております。

(5) 来場者の場内事故について

当ゴルフ場は全ホール松の木によってセパレートされており打球事故は起こり難いコースではありますが、前方組との打球事故の可能性はあることから、この間隔には細心の注意を払うようキャディ教育を徹底しております。

また、当社の責任を問われる万が一のために総合賠償保険（担保金額100,000千円）及びゴルフ保険（第三者賠償担保金額10,000千円）に加入しております。

当ゴルフ場でのラウンドは全組、電磁誘導式乗用カートを使用しておりますが、全てキャディ同伴としており、事故防止のためセルフプレーは認めておりません。また、場内の事故が予測できる箇所は毎月開催している安全委員会に報告し、直ちに改善しております。

(6) 会員及び来場者の個人情報

当ゴルフ場は会員及びビジター来場者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩には細心の注意を払っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期における日本経済は、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向にありましたが、再三の物価上昇、資源価格の高騰に加え補助金の縮小や長引くロシアのウクライナ侵攻や中東情勢等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社の今年度入場者は、26,288名となり、対前期比1,194名（4.3%）減少となりました。

この内訳はメンバー158名（1.4%）の減少、ビジター1,036名（6.4%）の減少となります。

当期の業績は、プレー収入は対前期比24,590千円の増収となり、営業収入は539,613千円と対前期比30,672千円の増加となりました。

また営業費用では資材、肥料等の値上げで574,194千円と対前期比43,575千円の増加となり、経常損益は25,207千円の損失となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ116,135千円増加し、当事業年度末は453,652千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、51,288千円(前期は7,213千円の減少)となりました。これは減価償却費28,396千円を計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は、68,895千円(前期は8,429千円の減少)となりました。これは主に定期預金の減少72,500千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、4,048千円(前期は4,880千円の減少)となりました。前事業年度と同様、リース債務の返済による支出で資金は減少しました。

販売の実績

区分	摘要	金額(千円)	前期比(%)
プレー収入	グリーンフィー	180,164	118.7
	キャディーフィー	122,318	95.2
	ロッカーフィー他	67,977	103.6
登録料等収入	年会費及会員入会登録料	146,153	100.7
商品売上高	ゴルフ用品他	6,470	102.3
その他の収入	食堂売上手数料	8,000	122.2
	ロッカー専有料他	8,528	167.6
合計		539,613	106.0

(注) 入場者数

区分	入場者数(名)	前期比(%)
会員	11,101	98.6
ビジター	15,187	93.6
合計	26,288	95.7
月平均	2,191	95.7

セグメント別の業績については、当社は単一セグメントであり、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため記載を省略しております。

また、事業部門等の区分による記載については、単一事業部門のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については「3事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社の当事業年度の経営成績等は「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。経営上の目標としている年間来場者数26,500人は当期達成しておりますが、引き続き努力してまいります。

具体的な当事業年度の経営成績等に関する分析は次のとおりであります。

a. 財政状態について

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、785,445千円（前期末は761,931千円）となり、23,514千円の増加となりました。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、1,469,371千円（前期末は1,495,035千円）となり、25,664千円の減少となりました。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、148,566千円（前期末は144,235千円）となり、4,331千円の増加となりました。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、1,220,761千円（前期末は1,233,618千円）となり、12,857千円の減少となりました。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、885,489千円（前期末は879,113千円）となり、6,375千円の増加となりました。

b. 経営成績について

当期の売上高は539,613千円（前期比6.0%増）、売上原価は462,376千円（前期比11.1%増）、販売費及び一般管理費は111,818千円（前期比2.4%減）、営業損失は34,581千円（前期は21,678千円の営業損失）、経常損失は25,207千円（前期は16,313千円の経常損失）、当期純利益は6,375千円（前期は18,484千円の当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローにつきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりですが、設備投資を中心とした「投資活動によるキャッシュ・フロー」は他人資本に依存する事なく「営業活動によるキャッシュ・フロー」で賄う事を基本的スタンスとした、資金政策をとっております。

ゴルフ場経営には大規模な施設設備を必要とし、維持管理にも多大な費用がかかりますが、現預金残高は753,652千円と高水準を維持しており、財源として安定しております。

また、設備投資は他人資本に依存することなく、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で賄う事を基本的スタンスとした、資金政策をとっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に際し、経営者は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(有)大佳と1999年10月1日より食堂業務の委託契約を行っております。

契約期間 1年間、但し双方6ヶ月前に申し出ない場合は自動更新

契約内容 (有)大佳は食堂及びコース売店の業務を受託し、売上高の15%相当額を手数料として(株)四日市カンツリー倶楽部に支払う。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中において実施致しました設備投資等の主なものは次のとおりであり、当期の設備投資額は2,977千円となりました。

構築物	カート道補修工事	2,320千円
コース勘定	3Hレディースティ造成工事	657千円

2【主要な設備の状況】

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	コース勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (三重県四日市市)	ゴルフ場設備	325,582	709,401	415,443 (606,780)	18,894	1,469,321	37[45]

- (注) 1 土地のうち、1,397.63㎡は、中部電力パワーグリッド㈱に鉄塔敷地として、764.96㎡は、関西電力送配電㈱に鉄塔敷地として賃貸しております。
- 2 現在休止中の設備はありません。
- 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。
- 4 当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、主要な設備の状況についてはセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500
計	1,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333	1,333	なし	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式(注)
計	1,333	1,333	-	-

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日	-	1,333	635,200	100,000	-	636,200

(注) 2021年3月27日開催の第63回定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替で
あり、減資割合は86.4%であります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	4	3	454	-	-	784	1,245
所有株式数(株)	-	10	4	535	-	-	784	1,333
所有株式数の割合(%)	-	0.75	0.30	40.14	-	-	58.81	100

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
四日市カンツリー倶楽部	四日市市山城町640番地	12	0.90
(株)三十三銀行	四日市市西新地7番8号	6	0.45
コスモ石油(株)	東京都港区芝浦1丁目1番1号	5	0.37
昭和四日市石油(株)	四日市市塩浜町1番地	5	0.37
三岐鉄道(株)	四日市市富田3丁目22番83号	5	0.37
(株)C I S	鳥羽市堅子町字前山244番地1	5	0.37
東ソー(株)	東京都港区芝三丁目8番2号	4	0.30
東海プレス(株)	弥富市佐古木2丁目237番地3	4	0.30
(株)シー・ティー・ワイ	四日市市本町8番2号	4	0.30
アミカン(株)	四日市市富田浜元町11-12	3	0.22
計	-	53	3.97

(注) 四日市カンツリー倶楽部は健全なゴルフの発展普及に努め、会員相互の親睦と体位の向上を図る目的で組織した人格のない社団であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,333	1,333	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,333	-	-
総株主の議決権	-	1,333	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は定款において、毎事業年度末に年1回、剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は、株主総会です。但し、当社は株主会員制のゴルフ場であり、株主に対して利用料金を低額に設定することにより、株主還元を行っております。よって、当社の基本的な方針としては、配当は行わないこととしております。

なお、内部留保資金については、コース設備の維持改良等に充当することとしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、1958年地元財界のゴルフ場を建設しようとの発起と、地域の活性を目指す地元山城地区自治会の熱心な誘致運動によって創生された会員制ゴルフ場という経緯もあり、コーポレート・ガバナンスの充実が重要課題と認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

取締役会は、6名で構成され、支配人を除くほかは非常勤であり、支配人による内部統制の適切な運用を図っております。取締役は全員が倶楽部会員のなかから選出されていることから、事業経営が法令及び定款に違反なきよう運営されているか十分監督できる体制にあります。さらに、倶楽部理事会及び7つの各種委員会（競技・ルール委員会、ハンディキャップ委員会、プロ・キャディ委員会、コース委員会、ハウス委員会、エチケット委員会、フェロウシップ委員会）により事業運営について監視監督する体制を採っております。

当社の従業員は支配人以下一般職員、キャディ、コース作業員を含めて37名であり、経営に対する基本方針の伝達や法令遵守への取組は、役職者会議・班長会議で随時実行しておりますが、今後、業務分掌や職務権限に関する諸規程を整備し、内部管理体制の強化を図ることがコーポレート・ガバナンスの充実に寄与するものと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

取締役会を年4回以上開催しており、リスクの把握及び対応策について議論しております。また、取締役会の機動的な意思決定と内部統制の充実、維持さらには法令遵守の確保に努めております。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は年間7,200千円、監査役に対する報酬は1,200千円であり、非常勤の取締役、非常勤の社外監査役は無報酬であります。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年11回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	伊藤 勘作	11回	11回
取締役	山下 晃	11回	11回
取締役	竹尾 純一	11回	10回
取締役	九鬼 十三男	11回	8回
取締役	平田 晴久	11回	10回
取締役	長田 次雄	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容としては、当事業年度（第67期）にかかる経営成績等の確認、経営方針等重要事項に関する意思決定、設備投資計画、法令及び定款に定められた事項、決算及び財務に関する事項の策定、検討、審議、サステナビリティ関連等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 勲作	1943年1月31日生	1965年4月 網劬製網(株) (現 アミカン(株)) 入社 1966年1月 同社代表取締役社長 1987年3月 当社取締役 (現任) 2007年3月 四日市カンツリー倶楽部理事 (現任) 2016年5月 当社代表取締役社長 (現任) 2017年2月 アミカン(株)代表取締役会長 (現任)	注3	-
取締役	山下 晃	1943年12月21日生	1969年4月 岩田興業(株) (現 アイトム建設(株)) 入社 1973年11月 同社取締役営業部長 1983年9月 同社代表取締役 (現任) 1999年3月 四日市カンツリー倶楽部理事 (現任) 2007年3月 当社取締役 (現任)	注3	1
取締役	竹尾 純一	1945年3月1日生	1969年2月 株竹屋入社 1987年10月 同社代表取締役専務 1994年10月 同社代表取締役社長 2004年10月 同社代表取締役会長 (現任) 2007年3月 当社取締役 (現任) 2007年3月 四日市カンツリー倶楽部理事 (現任)	注3	-
取締役	九鬼 十三男	1950年3月13日生	1993年5月 九鬼肥料工業(株)入社 1993年5月 同社常務取締役 2000年7月 同社代表取締役社長 (現任) 2007年3月 当社取締役 (現任) 2007年3月 四日市カンツリー倶楽部理事 (現任)	注3	1
取締役	平田 晴久	1954年9月3日生	1979年11月 チヨダウーテ(株)入社 1980年10月 同社取締役 1990年6月 同社常務取締役 1993年4月 同社専務取締役 1995年6月 同社代表取締役社長 2017年3月 当社取締役 (現任) 2021年6月 チヨダウーテ(株)代表取締役会長 2022年9月 チヨダウーテ(株)オーナー相談役 (現任)	注3	1
取締役 四日市カンツリー倶楽部 支配人	長田 次雄	1955年2月3日生	2015年8月 昭和四日市石油(株)退職 2015年9月 四日市カンツリー倶楽部副支配人 2017年3月 当社取締役 (現任) 2017年3月 四日市カンツリー倶楽部支配人 (現任) 2019年3月 四日市カンツリー倶楽部理事 (現任)	注3	1
常勤監査役	石川 敬士	1963年4月15日生	1989年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限 責任監査法人) 入所 1994年3月 公認会計士登録 1996年12月 税理士登録 石川会計事務所所長 (現任) 2016年3月 当社監査役 (現任)	注4	-
監査役	青山 學	1944年12月18日生	1970年10月 司法試験合格 1973年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 1975年5月 青山法律事務所開所 1991年3月 当社監査役 (現任) 1994年9月 アイ・パートナーズ法律事務所所長 (現 任) 2000年3月 四日市カンツリー倶楽部理事 (現任)	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐治 榮康	1937年3月17日生	1955年3月 佐治商店入店 1966年1月 佐治陶器㈱改称 1966年1月 同社代表取締役社長 2006年2月 同社代表取締役会長(現任) 2007年3月 当社監査役(現任) 2007年3月 四日市カンツリー倶楽部理事(現任)	注4	1
計					6

注1 取締役山下晃氏、竹尾純一氏、九鬼十三男氏、平田晴久氏は、社外取締役であります。

注2 監査役石川敬士氏、青山學氏、佐治榮康氏は、社外監査役であります。

注3 2025年3月22日開催の定時株主総会の時から2年

注4 2023年3月25日開催の定時株主総会の時から4年

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、3名の監査役で構成し、うち1名は弁護士、1名は公認会計士の資格を有する者をそれぞれ選任しております。

監査役は原則毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容を聴取し取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

さらに監査役と会計監査人は相互に連絡し合い意見交換を行っております。

当事業年度において監査役会を年1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 敬士	1回	1回
青山 學	1回	1回
佐治 榮康	1回	1回

常勤監査役の石川敬士氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討事項としましては、各法令に定める計算書類等が法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、会計監査の職務遂行状況、サステナビリティ関連等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、各取締役と定期的な意見交換をしており、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

内部監査の組織はありませんが、支配人と取締役会の情報伝達を緊密にし社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等については常に注意を払っております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

石原 崇行

b. 継続監査期間 2017年以降

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名によっております。

d. 監査証明の審査体制

審査は、当社の会計監査に従事していない独立した個人公認会計士による委託審査体制を採っております。

e. 公認会計士の選定方針と理由

当社は公認会計士の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることを要件としております。

公認会計士石原崇行氏は、会計監査人の専門性・独立性等、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断しました。

また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による公認会計士の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議を行っております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	2,100	-	2,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額については同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士石原崇行氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので連結財務諸表は作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みは行っていません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,017	753,652
売掛金	30,265	26,678
商品	1,097	978
貯蔵品	4,636	3,939
その他	21,885	1,984
貸倒引当金	5,970	1,786
流動資産合計	761,931	785,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,001,544	1,000,950
減価償却累計額	773,649	787,781
建物(純額)	227,895	213,169
構築物	445,653	447,973
減価償却累計額	329,005	335,561
構築物(純額)	116,647	112,412
機械及び装置	19,971	18,521
減価償却累計額	16,917	15,977
機械及び装置(純額)	3,053	2,543
車両運搬具	166,841	166,841
減価償却累計額	165,587	166,069
車両運搬具(純額)	1,253	771
工具、器具及び備品	66,302	65,222
減価償却累計額	62,993	63,152
工具、器具及び備品(純額)	3,308	2,069
コース勘定	708,743	709,401
土地	415,443	415,443
リース資産	14,562	10,908
減価償却累計額	6,003	4,941
リース資産(純額)	8,558	5,967
有形固定資産合計	1,484,903	1,461,778
無形固定資産		
電話加入権	736	736
ソフトウェア	6,231	4,791
リース資産	3,114	2,014
無形固定資産合計	10,082	7,542
投資その他の資産		
差入保証金	50	50
投資その他の資産合計	50	50
固定資産合計	1,495,035	1,469,371
資産合計	2,256,967	2,254,816

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	446	312
リース債務	3,939	2,654
未払金	15,342	21,591
未払費用	13,579	13,032
未払法人税等	2,344	2,344
未払消費税等	7,461	7,152
契約負債	81,380	81,479
預り金	17,917	18,054
賞与引当金	1,824	1,945
流動負債合計	144,235	148,566
固定負債		
リース債務	8,889	6,125
繰延税金負債	4,156	3,983
退職給付引当金	36,341	39,533
長期前受収益	717,331	738,218
長期預り保証金	466,900	432,900
固定負債合計	1,233,618	1,220,761
負債合計	1,377,853	1,369,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	636,200	636,200
その他資本剰余金	635,200	635,200
資本剰余金合計	1,271,400	1,271,400
利益剰余金		
利益準備金	151,250	151,250
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	8,140	7,802
繰越利益剰余金	651,677	644,963
利益剰余金合計	492,286	485,910
株主資本合計	879,113	885,489
純資産合計	879,113	885,489
負債純資産合計	2,256,967	2,254,816

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
プレー収入	345,868	370,459
登録料等収入	145,113	146,153
商品売上高	6,323	6,470
その他の収入	11,634	16,528
売上高合計	508,940	539,613
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,061	1,097
当期商品仕入高	5,373	5,357
商品期末棚卸高	1,097	978
差引	5,338	5,476
給料及び手当	130,407	130,217
賞与引当金繰入額	850	905
退職給付費用	476	766
福利厚生費	20,660	21,563
旅費及び通信費	773	956
コース管理維持費	124,550	132,373
動力光熱費	26,652	25,964
競技会費	6,646	7,104
消耗品費	13,921	39,659
修繕費	25,617	39,269
租税公課	18,345	18,115
保険料	528	476
減価償却費	28,882	26,055
賃借料	6,729	8,154
雑費	5,670	5,318
売上原価合計	416,051	462,376
売上総利益	92,889	77,237

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費		
役員報酬	8,400	8,400
給料及び手当	56,355	56,845
賞与引当金繰入額	973	1,039
退職給付費用	4,827	2,425
福利厚生費	9,477	10,716
広告宣伝費	8,201	6,523
旅費及び通信費	1,509	1,432
水道光熱費	1,212	1,139
消耗品費	696	671
交際費	8	70
会議連盟費	2,693	3,087
修繕費	427	357
租税公課	3,125	3,105
保険料	3,191	2,443
減価償却費	1,352	2,341
賃借料	269	118
警備料	480	482
支払手数料	3,112	3,115
貸倒引当金繰入額	825	162
雑費	7,427	7,663
販売費及び一般管理費合計	114,568	111,818
営業損失()	21,678	34,581
営業外収益		
受取利息	13	141
受取賃貸料	1,270	1,270
雑収入	5,620	8,848
営業外収益合計	6,903	10,260
営業外費用		
雑損失	1,538	887
営業外費用合計	1,538	887
経常損失()	16,313	25,207
特別利益		
開場65周年記念協力金	-	34,000
特別利益合計	-	34,000
特別損失		
固定資産除却損	10	1,245
特別損失合計	0	245
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,313	8,546
法人税、住民税及び事業税	2,344	2,344
法人税等調整額	172	172
法人税等合計	2,171	2,171
当期純利益又は当期純損失()	18,484	6,375

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,478	633,530	473,801	897,598	897,598
当期変動額										
当期純損失（ ）							18,484	18,484	18,484	18,484
建物圧縮積立金の取崩						337	337	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	337	18,146	18,484	18,484	18,484
当期末残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,140	651,677	492,286	879,113	879,113

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,140	651,677	492,286	879,113	879,113
当期変動額										
当期純利益							6,375	6,375	6,375	6,375
建物圧縮積立金の取崩						337	337	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	337	6,713	6,375	6,375	6,375
当期末残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	7,802	644,963	485,910	885,489	885,489

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,313	8,546
減価償却費	30,234	28,396
貸倒引当金の増減額(は減少)	825	4,183
賞与引当金の増減額(は減少)	278	120
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,388	3,191
受取利息	8	141
開場65周年記念協力金	-	34,000
有形固定資産除却損	0	245
売上債権の増減額(は増加)	2,065	3,587
棚卸資産の増減額(は増加)	1,238	816
仕入債務の増減額(は減少)	62	134
未払金の増減額(は減少)	9,293	6,876
未払費用の増減額(は減少)	1,049	546
預り金の増減額(は減少)	1,099	137
前受金の増減額(は減少)	262	201
長期前受収益の増減額(は減少)	7,710	21,186
未払消費税等の増減額(は減少)	2,972	309
その他	18,063	19,901
小計	4,877	53,490
利息の受取額	8	141
法人税等の支払額	2,344	2,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,213	51,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	72,500
有形固定資産の取得による支出	2,510	3,604
無形固定資産の取得による支出	5,919	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,429	68,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,880	4,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,880	4,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,522	116,135
現金及び現金同等物の期首残高	358,039	337,517
現金及び現金同等物の期末残高	1,337,517	1,453,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～60年
その他	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、過去の支給実績を基礎に将来の支給見込みの要素を加味した額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) プレー収入等

プレー収入等につきましては、ゴルフプレー、商品等の提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、当社株主である株主正会員等としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しており、対象となる事業年度において収益として認識しております。

(3) 登録料収入

登録料収入につきましては、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	- 千円	245千円
機械装置	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当事業年度増加株式数	-
当事業年度減少株式数	-
当事業年度期末株式数	1,333株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当事業年度増加株式数	-
当事業年度減少株式数	-
当事業年度期末株式数	1,333株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	710,017千円	753,652千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	372,500千円	300,000千円
現金及び現金同等物	337,517千円	453,652千円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、電磁誘導式カート(車両運搬具)であります。

(b) 無形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するそのリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、取引相手毎に期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

市場リスク管理

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年12月31日)

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		2023年12月31日
(1)	長期預り保証金	466,900

当事業年度(2024年12月31日)

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		2024年12月31日
(1)	長期預り保証金	432,900

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	710,017	-	-	-
合計	710,017	-	-	-

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	753,652	-	-	-
合計	753,652	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	-	-	466,900	466,900
負債計	-	-	466,900	466,900

当事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	-	-	432,900	432,900
負債計	-	-	432,900	432,900

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預り保証金

長期預り保証金については、返済期限を定めていないため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	38,729	36,341
退職給付費用	5,304	3,191
退職給付の支払額	7,692	-
制度への拠出額	-	-
退職給付引当金の期末残高	36,341	39,533

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36,341	39,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,341	39,533
退職給付引当金	36,341	39,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,341	39,533

3 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度5,304千円 当事業年度3,191千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,018千円	603千円
退職給付引当金	12,283千円	13,362千円
税務上の収益認識差額	213,258千円	189,603千円
繰越欠損金	78,509千円	99,392千円
その他	1,677千円	1,724千円
繰延税金資産小計	307,747千円	304,685千円
評価性引当額	307,747千円	304,685千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
(繰延税金負債)		
建物圧縮積立金	4,156千円	3,983千円
繰延税金負債合計	4,156千円	3,983千円
繰延税金負債の純額	4,156千円	3,983千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	前事業年度は税引前	33.8%
(調整)	当期純損失を計上して	
住民税均等割	いるため該当ありませ	27.4
評価性引当額の増減	ん。	35.8
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.4

(持分法損益等)

当社は関連会社を有さないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	プレー収入等	年会費収入	登録料収入	その他	合計
一時点で移転されるサービス	352,192	-	-	-	352,192
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	63,152	81,961	11,634	156,748
顧客との契約から生じる収益	352,192	63,152	81,961	11,634	508,940

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	プレー収入等	年会費収入	登録料収入	その他	合計
一時点で移転されるサービス	376,930	-	-	-	376,930
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	63,168	82,985	16,528	162,682
顧客との契約から生じる収益	376,930	63,168	82,985	16,528	539,613

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
契約負債(長期前受収益を含む)	790,739	798,711

契約負債は、主に、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する前受金と、収益認識基準を適用したことに伴い、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとした登録料収入にかかる前受収益です。

前受金は期間の経過に応じて、前受収益は、期末日以降一年間(1月1日から12月31日)に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識し、それに伴い取り崩されます。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
契約負債（長期前受収益を含む）	798,711	819,697

契約負債は、主に、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する前受金と、収益認識基準を適用したことに伴い、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとした登録料収入にかかる前受収益です。

前受金は期間の経過に応じて、前受収益は、期末日以降一年間（1月1日から12月31日）に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識し、それに伴い取り崩されます。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

2024年12月期	81,380
2025年12月期	74,475
2026年12月期	69,465
2027年12月期以降	573,390
合計	798,711

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

2025年12月期	81,479
2026年12月期	74,484
2027年12月期	69,299
2028年12月期以降	594,434
合計	819,697

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	659,500円17銭	1株当たり純資産額	664,282円82銭
1株当たり当期純損失()	13,866円94銭	1株当たり当期純利益	4,782円65銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	18,484	6,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	18,484	6,375
普通株式の期中平均株式数(株)	1,333	1,333

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,001,544	-	594	1,000,950	787,781	14,480	213,169
構築物	445,653	2,320	-	447,973	335,561	6,555	112,412
機械及び装置	19,971	-	1,450	18,521	15,977	510	2,543
車両運搬具	166,841	-	-	166,841	166,069	481	771
工具、器具及び備品	66,302	-	1,080	65,222	63,152	1,238	2,069
コース勘定	708,743	657	-	709,401	-	-	709,401
土地	415,443	-	-	415,443	-	-	415,443
リース資産	14,562	-	3,654	10,908	4,941	2,591	5,967
有形固定資産計	2,839,062	2,977	6,778	2,835,261	1,373,483	25,857	1,461,778
無形固定資産							
電話加入権	736	-	-	736	-	-	736
ソフトウェア	7,248	-	-	7,248	2,456	1,440	4,791
リース資産	5,495	-	-	5,495	3,480	1,099	2,014
無形固定資産計	13,480	-	-	13,480	5,937	2,539	7,542

(注) 当期中の主な増減取引の内容

有形固定資産

(増 加)	構築物	カート道補修工事	2,320千円
	コース勘定	3Hレディースティ造成工事	657千円
(減 少)	リース資産	パソコン一式	3,654千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,970	699	4,362	520	1,786
賞与引当金	1,824	1,945	1,824	-	1,945

(注) 貸倒引当金のその他の減少は売掛金の入金による減少であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末現在における資産、負債の内容は次のとおりであります。

() 流動資産

(1) 現金及び預金

区分	金額(千円)	
現金		3,774
預金の種類		
当座預金	77,129	
普通預金	30,248	
通知預金	-	
定期預金	642,500	749,878
合計		753,652

(2) 売掛金

売掛金の相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	8,015
(株)ジェーシービー	6,528
(株)百五カード	1,965
ユーシーカード(株)	434
三井住友トラストクラブ(株)	1,061
その他	8,673
合計	26,678

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A)(千円)	当期発生高 (B)(千円)	当期回収高 (C)(千円)	期末残高 (D)(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\} \times 1/2 \times 366}{(B)}$
30,265	512,431	516,018	26,678	95.0	20.3

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(3) 商品

区分	金額(千円)
ゴルフ用品(ゴルフボール、手袋他)	978
合計	978

(4) 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料	1,158
農薬(殺虫剤、殺菌剤)	388
その他	2,391
合計	3,939

() 流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
PRO SHOP じん	153
ヨネックス株	129
キャスコ株	25
株)ダンロップスポーツマーケティング	4
合計	312

() 固定負債

(1) 長期前受収益

区分	金額(千円)
登録料収入前受分	731,057
その他	7,160
合計	738,218

(2) 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
四日市カンツリー倶楽部	427,900
(有)大佳	5,000
合計	432,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 3株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	三重県四日市市山城町640番地 株式会社四日市カンツリー倶楽部 該当事項なし 該当事項なし 取締役会で定める 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当会社の発行する株式1株以上を所有する株主は、倶楽部会則に基づき当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第66期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月26日 東海財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第67期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年9月27日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

株式会社 四日市カンツリー倶楽部

取締役会 御中

公認会計士石原崇行事務所
愛知県北名古屋市

公認会計士 石原 崇行

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四日市カンツリー倶楽部の2024年1月1日から2024年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四日市カンツリー倶楽部の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。